

有料職業紹介事業 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額（上限）及び負担者
求人受理時の事務費用	0円
1. 求人受理後、求人者に求職者を紹介する【職業紹介サービス】 2. 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬： A：（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の初年度年収（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の【150％】に相当する額、または最低【800万円】のいずれか高い金額とします。最大金額は【1億円】とし、求人契約書に記載されます。手数料負担者は求人者（求人企業）とする。 B：（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の初年度年収（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の【150％】に相当する額、または最低【800万円】のいずれか高い金額とします。最大金額は【1億円】とし、求人契約書に記載されます。手数料負担者は求人者（求人企業）とする。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬： 当該求職者が就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の【50％】に相当する金額。 手数料負担者は求人者（求人企業）とする。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-313666

事業所の名称及び所在地 Voyen Japan株式会社
東京都新宿区四谷2-2-18
VORT四谷8階